

# お知らせします 小平市人事行政の 運営等の状況

小平市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成19年度の人事行政の運営等の状況を公表します。  
問合せ 職員課 ☎042(346)9514

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)任命権者別一般職の職員数 (平成20年4月1日現在)  
条例上の職員定数は市全体で1,075人ですが、実際の定数内職員数は921人です。

任命権者	定数	定数内職員数	定数外職員数	職員数	計
議会事務局	11人	10人			10人
市長部局	788人	711人	11人		722人
教育委員会	268人	192人			192人
選挙管理委員会	4人	4人			4人
監査事務局	4人	4人			4人
農業委員会	(3人)	(3人)			(3人)
計	1,075人	921人	11人		932人

※( )の農業委員会の職員は、市長部局の職員が兼務しています。  
※定数内職員数は、教育長、臨時および非常勤職員を除いた人数です。また、定数外職員数は、公益的法人などへの派遣職員数です。

(2)役職別職員数 (平成20年4月1日現在)  
職員の役職別・男女別職員数は、次のとおりです。

①事務・技術系職員				②技能労務系職員			
役職	全体	男	女	役職	全体	男	女
部長および部長相当職	18人	18人	0人	統括技能長職	0人	0人	0人
課長および課長相当職	53人	51人	2人	技能長職	14人	1人	13人
課長補佐および課長補佐相当職	53人	36人	17人	技能主任職	25人	2人	23人
係長および係長相当職	150人	116人	34人	主事職	53人	4人	49人
主任職	247人	137人	110人	計	92人	7人	85人
主事職	319人	130人	189人				
計	840人	488人	352人				
	(33人)	(31人)	(2人)				

※( )内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

(3)職員採用等および退職等 (平成19年4月2日～平成20年4月1日)  
職員の採用等および退職等は、次のとおりです。

職員数	採用等の状況				退職等の状況				前年度比較		
	平成19年4月1日現在職員数	平成19年4月2日～20年4月1日	平成20年4月1日	他団体からの派遣数	計	定年	勧奨	普通等		他団体への派遣	計
943人(39人)	3人	30人(18人)	0人	33人(18人)	26人	8人	9人(14人)	1人	44人(14人)	932人(43人)	▲11人(+4人)

※( )内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

## 2 職員の競争試験の状況

(1)職員採用試験の実施状況 (平成19年度)  
平成19年度に実施した、職員の採用試験は、次のとおりです。

職種	1次試験実施日	受験者数	採用者数
一般事務(身体障がい者対象)	平成19年4月7日	9人	3人
看護師	平成19年9月16日	1人	1人
一般事務(身体障がい者対象を含む)	平成19年9月16日	40人	6人
一般事務(民間経験者対象)	平成19年10月14日	157人	2人
保健師	平成19年12月2日	5人	3人
保育士	平成19年12月2日	26人	6人
一般技術(建築・機械・電気)	平成19年12月2日	5人	2人
一般事務(身体障がい者対象を含む)	平成19年12月16日	66人	11人
計		309人	34人

## 3 職員の給与の状況

(1)職員の平均給料月額および平均年齢 (平成20年4月1日現在)

平成20年4月1日現在、手当を除いて職員に支給される給料の1人当たりの平均支給月額と平均年齢は、右表のとおりです。

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	355,012円	43歳1月
技能労務職	311,889円	45歳2月

※詳細については、市報平成20年12月5日号の「小平市職員の給与」の記事をあわせてご覧ください。また、「小平市職員の給与」は小平市ホームページでもご覧になれます。

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間 (平成20年4月1日現在)

職員の標準的な勤務時間は、次のとおりです。

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
週40時間	午前8時30分	午後5時15分	午後0時5分から45分間 正午から15分間、午後3時から15分間

※保育園、図書館など不規則な勤務に従事する職員については、勤務時間は週当たり40時間となるように勤務の割り振りを行っています。  
※再任用短時間勤務職員の勤務時間は、週当たり32時間以内です。

(2)休暇等 (平成20年4月1日現在)

職員の休暇等は、年次休暇、病気休暇、公民権の行使、骨髄移植休暇、結婚休暇、産前産後休暇、育児時間、出産介護休暇、生理休暇、妊婦の健診等、妊婦の通院緩和、忌引、父母の祭日、災害等による交通遮断、長期勤続休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。  
なお、年次休暇の平成19年の平均取得日数は11.5日です。

## 5 職員の分限および懲戒処分状況 (平成19年度)

分限処分は、職員の勤務成績がよくない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務効率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分であり、免職、退職、降任、降給の4種類があります。

懲戒処分は、職員が法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠った場合、または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に公務員関係の秩序を維持するため、職員の道義的責任を追究して行う処分であり、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。  
平成19年度における新たな処分は、次のとおりです。

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	退職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
処分件数	0件	25件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※処分件数は、延べ件数であり、休職の期間が更新された場合は、そのつど新たな処分が行われたものとして計上しています。

## 6 職員の服務の状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務を遂行しなければなりません。職員が職務を遂行するにあたり守るべき義務は、次のとおりです。

区分	内容
職務命令等に従う義務	職員は法令等に従い、かつ、上司の命令に忠実に従わなければなりません
信用失墜行為の禁止	職員はその職の信用を傷つけ、または職全体の不名誉となる行為をしてはなりません
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません
職務専念義務	職員は法令上特別の定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務を遂行しなければなりません
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為をしてはなりません
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています
営利企業等の従事制限	職員は許可を受けなければ、営利企業等に従事することができません

## 7 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員研修 (平成19年度)  
職員の能力を開発し、公務効率を向上させ、よりよい市民サービスを提供するため、さまざまな研修を行っています。

区分	受講者数	主な研修内容等
東京都町村職員研修所	183人	新任および職層別・経験年数別別の研修
実務研修等	217人	政策・法務、情報処理、情報倫理、税務科、子育て支援、保育士、男女共同参画社会形成等
その他派遣研修	98人	日本経営協会、市町村職員中央研修所、全国建設研修センター等
市独自研修	1,232人	職層別、保育士、接遇、男女共同参画・セクシュアルハラスメント防止、公務員倫理、労働安全衛生、健康講座、メンタルヘルス等

(2)勤務評定 (平成19年度)  
職員の職務で発揮された能力などについて、毎年、評定を行っています。

区分	評定の回数	1回
評定の時期	8月	
評定対象人数	856人(39人)	

※( )内の人数は、再任用短時間勤務職員の外書き人数です。

## 8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度  
職員の福利厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、小平市職員互助会を設置し、職員の元気回復、その他福利厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費および市の負担金などで運営されています。

(2)公務災害等 (平成19年度)  
公務上または通勤途上の災害により負傷等をした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。平成19年度の発生状況は、右表のとおりです。

区分	受診者数
定期健康診断	742人
VDT健康診断	16人
肺がん検診	68人
胃がん検診	165人
大腸がん検診	206人

## 9 公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求 (平成19年度)  
職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して市の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。平成19年度の要求は、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度未係属件数
0件	0件	0件	0件

(2)不利益処分に関する不服申立て (平成19年度)  
職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申立てができます。平成19年度の申立ては、次のとおりです。

年度当初係属件数	年度中申立て件数	年度中処理件数	年度未係属件数
0件	0件	0件	0件

(3)人事管理に関する苦情処理 (平成19年度)  
職員は、公平委員会に対して勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申し出および相談を行うことができます。平成19年度の苦情処理は、次のとおりです。

年度中相談件数	年度中処理件数	年度未処理件数
0件	0件	0件

# シリーズ 行政コストの公表

## ⑩学校給食 学校給食に約8億2,200万円の税金が使われました

小平市では小学校は全19校で、各学校内の給食室において調理する単独校方式を、中学校全8校は給食センターで調理する共同調理場方式により学校給食を実施しています。給食は、国産を基本に無添加の食材をはじめ、地元野菜を積極的に使用するなど、安心できる食材の確保に努め、衛生的で栄養のバランスのとれた食事を提供しています。平成19年度は小・中学校あわせて延べ271万食になりました。  
学校給食にかかる経費のうち、食材の購入に充てる給食費は学校長管理下の私費のため、市の支出および収入には含まれていません。市では、人件費など約8億2,300万円を支出しました。都からの補助金が56万円ありましたが、ほぼ全額を税金で負担しています。

区分	内容	小学校	中学校	総額
市の支出	事業費(A)	6億3,714万円	1億8,538万円	8億2,252万円
	人件費	5億7,741万円	2,463万円	6億204万円
	その他(光熱水費ほか)	5,973万円	1,666,075万円	2億2,048万円
市の収入	収入額(B)	29万円	32万円	61万円
	都からの補助金	29万円	27万円	56万円
	その他の歳入		5万円	5万円
市の負担	事業費(A)-収入額(B)	6億3,685万円	1億8,506万円	8億2,191万円

※費用には減価償却は含まれていません。  
※人件費は正規職員5人、栄養士6人、給食調理員58人の給与費、嘱託職員(学校栄養士3人)の報酬、学校給食共同調理場運営委員の報酬および臨時職員52人(延べ人数)の賃金です。

ご意見・ご感想をお寄せください  
BW042(346)9513、✉zaisei@city.kodaira.lg.jp  
問合せ 財政課 ☎042(346)9504

### 小平市全図に 広告を集 募

発行部数1万3千部の小平市全図は、わかりやすい施設案内も掲載した地図です。転入者を中心に効果的に布されるので、広告効果は十分に期待できます。詳しくは、お問い合わせください。  
申込み 1枚3万円  
申し込み 3月19日(木)まで(消印有効に、申込書などを問合せ先へ(送付可))  
※申込書は、小平市ホームページからダウンロードできます。

### 助成金で 貸出備品を購入

教育委員会では、自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成を受け、綿菓子機をはじめとする貸出備品を購入しました。この事業は、同センターが主たる普及広報事業として受け入れる委託事業収入を財源として、コミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝じの普及広報を目的として行われるものです。

### 環境学習講座

買ひ物から片づけまで、省エネルギーや水環境などに配慮した料理方法(エコクッキング)を学んでみませんか。  
とき 3月13日(金) 午前10時30分～午後1時30分  
ところ 中央公民館実習室  
費用 5百円程度(材料費別) 24人  
内容 五穀ちらし洋風仕立て、鶏とサーサルのサラダ、ジンジャースープ  
協力 東京ガス(株)多摩支店  
主催 国土建設学院  
後援 国土建設学院院舎園  
問合せ 園舎課 ☎042(346)9501  
62092、水と緑公園課 ☎042(346)95000

### 緑からの提案展

造園緑地工学を学んできた学生たちが制作した、小平市の構想図や模型などを展示します。さながら新案想で小平のまちをデザインした作品をぜひご覧ください。  
とき 2月28日(土) 3月3日(火) 午前9時～午後6時、28日は正午から、3日は午後4時から、3日集合会  
ところ 福祉会館第1・3集合会室  
主催 国土建設学院  
後援 国土建設学院院舎園  
問合せ 園舎課 ☎042(346)9501  
62092、水と緑公園課 ☎042(346)95000

◆市役所2階会議室で  
平成21年度の市民税・都民税の申告を3月16日(月)まで受け付けています。期間間近になりまして受付窓口がたいへん混雑しますので、早めの申告をお願いします。  
なお、勤務先から小平市へ給与支払報告書の提出がある方や、税務署へ確定申告をする方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。

所得のなかった方も申告を  
平成20年中に所得のなかった方でも、非課税証明書の発行、国民健康保険料軽減措置などの基礎資料となりますので、申告書の裏面に必要事項を記入のうえ、申告してください。  
申告に必要なもの  
▽給与所得の方は、源泉徴収票や給与支払明細書など、収入金額のわかる書類  
▽その他の所得の方は、年金の源泉徴収票や収支明細・支払調書など、収入金額のわかる書類  
▽生命保険料、地震保険料、国民年金保険料の控除証明書(年末調整用として、すでに勤務先へ提出している場合は不要)など、控除を受けるために必要な書類  
▽印鑑  
申告の受付  
とき 3月13日(金) 午前10時30分～午後1時30分

正しく作成し、期限内に提出を  
申告書の提出・納付期限(月) 3月16日(月)  
▽所得税・贈与税と併せて  
▽個人事業者の消費税および地方消費税：3月31日(火)  
申告書は、e-Tax  
確定申告書等を作成できません  
確定申告書作成のサポート  
内容 申告書作成のアドバイスおよび申告書の受付  
※国税の受領 納税証明書の発行など、その他の業務は行いません。  
ホームページで確定申告書等を作成できます  
所得税・消費税などの確定申告書や青色申告決算書・収支内訳書・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成・印刷することができます。印刷した確定申告書等(白黒も可)

確定申告書等を作成できません  
確定申告書作成のサポート  
内容 申告書作成のアドバイスおよび申告書の受付  
※国税の受領 納税証明書の発行など、その他の業務は行いません。  
ホームページで確定申告書等を作成できます  
所得税・消費税などの確定申告書や青色申告決算書・収支内訳書・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成・印刷することができます。印刷した確定申告書等(白黒も可)

を、税務署へ提出することもできます。  
また、e-Tax (http://www.e-tax.nita.go.jp/)や、郵便または信書便による送付、税務署の時間外收受に投かんするなどで提出できます。詳しくは、国税庁ホームページ(http://www.nita.go.jp/)をご覧ください。  
お問い合わせ先は、税務署(346)95000

新規に希望する方は、税務署の管理部門へお問い合わせください。  
平成20年分の振替納付日  
▽所得税：4月22日(水)  
▽個人事業者の消費税および地方消費税：4月27日(月)

融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作や、指定した口座への振込み、フリーダイヤルへの連絡を求めることほりません。  
問合せ 東村山税務署 ☎042(346)6811

合わせ 税務課 ☎042(346)95000  
合わせ 税務課 ☎042(346)95000  
合わせ 税務課 ☎042(346)95000

# 市民税・都民税の申告を受付中 3月16日(月)まで

所得のなかった方も申告を  
平成20年中に所得のなかった方でも、非課税証明書の発行、国民健康保険料軽減措置などの基礎資料となりますので、申告書の裏面に必要事項を記入のうえ、申告してください。  
申告に必要なもの  
▽給与所得の方は、源泉徴収票や給与支払明細書など、収入金額のわかる書類  
▽その他の所得の方は、年金の源泉徴収票や収支明細・支払調書など、収入金額のわかる書類  
▽生命保険料、地震保険料、国民年金保険料の控除証明書(年末調整用として、すでに勤務先へ提出している場合は不要)など、控除を受けるために必要な書類  
▽印鑑  
申告の受付  
とき 3月13日(金) 午前10時30分～午後1時30分

正しく作成し、期限内に提出を  
申告書の提出・納付期限(月) 3月16日(月)  
▽所得税・贈与税と併せて  
▽個人事業者の消費税および地方消費税：3月31日(火)  
申告書は、e-Tax  
確定申告書等を作成できません  
確定申告書作成のサポート  
内容 申告書作成のアドバイスおよび申告書の受付  
※国税の受領 納税証明書の発行など、その他の業務は行いません。  
ホームページで確定申告書等を作成できます  
所得税・消費税などの確定申告書や青色申告決算書・収支内訳書・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成・印刷することができます。印刷した確定申告書等(白黒も可)

を、税務署へ提出することもできます。  
また、e-Tax (http://www.e-tax.nita.go.jp/)や、郵便または信書便による送付、税務署の時間外收受に投かんするなどで提出できます。詳しくは、国税庁ホームページ(http://www.nita.go.jp/)をご覧ください。  
お問い合わせ先は、税務署(346)95000

新規に希望する方は、税務署の管理部門へお問い合わせください。  
平成20年分の振替納付日  
▽所得税：4月22日(水)  
▽個人事業者の消費税および地方消費税：4月27日(月)

融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作や、指定した口座への振込み、フリーダイヤルへの連絡を求めることほりません。  
問合せ 東村山税務署 ☎042(346)6811

合わせ 税務課 ☎042(346)95000  
合わせ 税務課 ☎042(346)95000  
合わせ 税務課 ☎042(346)95000

合わせ 税務課 ☎042(346)95000  
合わせ 税務課 ☎042(346)95000  
合わせ 税務課 ☎042(346)95000

### 春の 火災予防運動

3月1日(日)～7日(土)

逃がれれば防ぎ、被害を少なくするために、住宅用火災警報器を設置しましょう。  
平成22年4月1日から、すべての住宅に設置が義務付けられます。  
◆消防フェア  
◆消防車の体験乗車もできます。  
とき 3月1日(日)・7日(土) 午前10時～午後3時  
ところ 特プリオストリート  
O'DAY館前駐車場  
◆消防演習  
とき 3月5日(木) 午前10時から

合わせ 税務課 ☎042(346)95000  
合わせ 税務課 ☎042(346)95000  
合わせ 税務課 ☎042(346)95000